

青森市立浪岡病院キャッシュレス決済に係る 指定納付受託業務公募型プロポーザル応募要領

1 業務概要

（1）業務名

青森市立浪岡病院キャッシュレス決済に係る指定納付受託業務

（2）業務目的

青森市立浪岡病院が実施するオンライン診療、訪問診療及び窓口における医療費の収納について、クレジットカード、電子マネー（以下、「キャッシュレス決済」という。）の導入により、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。

（3）業務内容

地方自治法第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者として、青森市立浪岡病院においてキャッシュレス決済をするための端末を設置するとともに、当該決済情報を取りまとめ、青森市立浪岡病院の指定する期日までに青森市立浪岡病院へ立替金の納付を行う。

（4）契約期間

契約締結の日から、令和8年3月31日（火）まで

※契約終了後両者協議のうえ契約期間を延長する場合がある

（5）契約の締結方法

公募型プロポーザル方式により最優秀提案者を選定し、具体的な事業内容の協議等を経て、地方自治法第234条に定める随意契約の方法によって契約を締結するものとする。なお、最優秀提案者との協議において、両者が合意に至らなかった場合には、次点者との協議を行うものとする。

2 キャッシュレス決済業務の仕様等

（1）仕様等

別紙仕様書のとおり

（2）導入時期

令和8年2月下旬（予定）

（3）様式・取扱等

- ①精算の様式については、浪岡病院と協議のうえ作成するものとする。
- ②精算報告は、紙媒体または電子データで提出すること。
- ③決済端末設置の際は、機器の基本操作、設定変更方法等操作手順を記載したマニュアルを提出すること。また、取扱職員に対する操作説明、研修等を行うこと。

（4）設置・保守

事業者は、決済端末等業務に必要となる機器の設置及び保守管理について、費用負担を明記すること。

（5）令和7年度キャッシュレス決済利用見込額

《外来利用見込》

R5 診療報酬単価×R5 延患者数×自己負担 0.3×利用率（見込） $0.14 \times 0.462 = 3,987,024$ 円

※1 ※2

《入院利用見込》

R5 診療報酬単価×R5 延患者数×自己負担 0.3×利用率（見込） $0.14 \times 0.462 = 3,732,962$ 円

※1 ※2

※1 利用率（見込）（青森市市民課利用率より）

現金 86%、キャッシュレス 14%（うちクレカ 16.4%、電子マネー 29.8%、QR コード 53.8%）

※2 キャッシュレス利用率 14% のうち、クレカ及び電子マネーの利用割合

3 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2）参加表明書提出の日において、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- （3）参加表明書の提出期限から受託者確定の日までの期間、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成 22 年 4 月 28 日実施）の規定による指名停止の措置を受けていない者であること。
- （4）電子交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- （5）国税及び地方税を滞納していない者であること。
- （6）青森市暴力団排除条例（平成 23 年青森市条例第 33 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- （7）同種業務の類似業務実績のこと。

4 資料等の配布

6 の（4）において配布するほか、青森市ホームページからのダウンロードによる。

5 スケジュール

（1）公募型プロポーザル応募要領の公表	令和 7 年 12 月 05 日（金）
（2）質問書の提出期限	令和 7 年 12 月 11 日（木）17 時まで
（3）質問への回答	令和 7 年 12 月 16 日（火）17 時まで
（4）参加表明書の提出期限	令和 7 年 12 月 19 日（金）17 時まで
（5）応募書類の提出期限	令和 7 年 12 月 25 日（木）17 時まで
（6）審査	令和 8 年 01 月 07 日（水）予定
（7）選定結果の通知	令和 8 年 01 月 07 日（水）予定
（8）契約の締結	令和 8 年 01 月 15 日（木）予定

※浪岡病院の都合により変更する場合がある。

6 質問の受付と回答

本プロポーザルに係る質問は、次のとおり受け付ける。ただし、簡易な質問についてはこの限りでない。

(1) 提出書類

質問書（様式1）

(2) 質問書の提出期限

令和7年12月11日（木）17時まで 《必着》

(3) 提出方法

質問は、原則、電子メールによること。ただし、直接持参や郵送、FAXでも差支えない。

(4) 提出先

E-mail : namioka_hp@city.aomori.aomori.jp

住 所 : 〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字平野180

青森市立浪岡病院事務局総務管理チーム

FAX : 0172-62-3115

(5) 質問に対する回答

回答期限：令和7年12月16日（火）まで

回答方法：質問に対する回答は、参加申込者全員に電子メールで送信する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接にかかわると判断したものについては、質問者のみへ回答する。

(6) その他

質問に対する回答の内容は、本要領に係る追加又は修正とみなすものとする。

7 プロポーザルへの参加

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり参加表明を行うこと。

(1) 提出書類

	書類名	様式等	提出部数
①	参加表明書	様式2 ※共同提案の場合は様式2-2	1部
②	会社概要書	様式3 ※会社の概要がわかるパンフレット等を添付	1部

(注意事項)

- ・全て押印不要
- ・共同提案の場合は、代表事業者が共同提案者にかかる②も併せて提出すること。

(2) 参加表明書等の提出期限

令和7年12月19日（金）17時まで 《必着》

※ただし、受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から17時までとする。

(3) 提出先

〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字平野180

青森市立浪岡病院事務局 総務管理チーム

(4) 提出方法

上記(3)へ直接持参、郵送またはメール(PDFデータ)で提出すること。

※郵送またはメールの場合は、電話にて到着確認をすること。

8 応募方法

本プロポーザルへの参加を表明したものは、次のとおり申込書類を提出すること（申込書類を提出した者を以下「応募者」という。）なお、提出に要する費用等は全て応募者の負担とし、提出された書類は返却しないものとする。

参加を辞退する場合には、参加辞退届（様式6）を提出すること。

(1) 提出書類・部数

	書類名	様式等	提出部数
①	国税及び地方税の納税証明書	提出前3カ月以内に発行された、未納がない旨の証明書（写し可）	1部
②	直近事業年度の財務諸表	任意様式 ア. 貸借対照表 イ. 損益計算書 ウ. キャッシュフロー計算書	1部
③	類似業務実績調書	様式4 国・地方公共団体または民間事業者との間で契約・履行した主な類似・関連業務の実績を記載すること。 (代表的な実績について2件以内)	1部
④	誓約書	様式5 ※共同提案の場合は様式5-2	1部
⑤	青森市立浪岡病院キャッシュレス決済に係る指定納付受託業務に係る公募型プロポーザル申込書	様式7 ※共同提案の場合は様式7-2	1部
⑥	共同提案調書	様式8 ※共同提案の場合のみ使用 ※副本9部には、事業者名が特定できる箇所をマスキングするなど、事業者名がわからないような処理を施してください。	正本1部 副本9部
⑦	青森市立浪岡病院キャッシュレス決済に係る指定納付受託業務企画提案書	様式9	正本1部 副本9部
(注意事項) ・全て押印不要 ・⑦企画提案書の作成に関する留意点は、後掲「9 企画提案書作成に関する留意点」を参照すること。 ・共同提案の場合は、代表事業者が共同提案者にかかる①②③も併せて提出すること。			

(2) 応募書類の提出期限

令和7年12月25日（木）17時まで（必着）

※ただし、受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から17時までとする。

(3) 提出先

〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字平野180

青森市立浪岡病院事務局 総務管理チーム

(4) 提出方法

上記（3）へ直接持参又は郵送すること。

※郵送の場合は、電話にて到着確認をすること。

(5) 必要に応じて、提案者に対しヒアリングを実施する場合がある。ヒアリングを実施する場合は、別途、提案者に対し日程を連絡する。

(6) その他

- ① 応募者は、応募書類の提出をもって、本要領の記載内容を承諾したものとみなす。
- ② 応募書類提出後の差し替え・修正は認めない。
- ③ 虚偽の内容が記載されているものは失格とする。
- ④ 市は、応募書類を事業者選定のためにのみ使用する。

9 企画提案書作成に関する留意点

(1) 企画提案書のサイズはA4判横書きで左または上綴じとする。ただし、図表等については必要に応じてA3判折込みも可とする。

(2) 企画提案書は、正本1部と副本9部とし、副本に当たる企画提案書には、事業者名等が特定または推測できるような内容を記載しないこと。

(3) 企画提案書は、前掲「2 キャッシュレス決済業務の仕様等」を踏まえ、キャッシュレス決済業務に関し必要な事項等を提案すること。なお、企画提案書には以下の事項を必ず明記すること。また、応募者独自の取組があれば、自由に提案すること。

①利用者の利便性

- ・①-1 決済ブランド（ブランドにより取扱いに差がある場合はその旨明記すること）
- ・①-2 クレジットカードの支払回数
- ・①-3 決済取消の可否
- ・①-4 不正使用対策

②経費

- ・②-1 振込手数料
- ・②-2 決済手数料（率）
- ・②-3 その他導入に際し必要な手数料等（加盟店手数料など）
- ・②-4 導入にかかる経費積算
(仕様書8（2）のとおり、端末機の設置にかかる費用負担を明記すること)
- ・②-5 導入後のランニングコストの内訳

③情報セキュリティ及び個人情報保護の取組み

④立替金の納付

- ・④-1 納付回数（浪岡病院が指定する口座への1ヶ月あたりの入金回数）
- ・④-2 発行可能な精算に係る明細書の種類及び記載項目（明細書サンプルの添付でも可）

⑤決済端末

- ・⑤-1 端末操作性
- ・⑤-2 端末通信環境、端末性能

⑥スケジュール及びサポート体制

- ・⑥-1 トラブル発生時の対応体制
- ・⑥-2 決済端末保証期間
- ・⑥-3 導入時のサポート体制
- ・⑥-4 導入までのスケジュール

10 最優秀提案者の選定等

（1）選定方法

企画提案書について、青森市立浪岡病院キャッシュレス決済に係る指定納付受託業務公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）委員が「（2）評価基準」に基づく評価を行い、審査委員会の審議を経て、総合得点が高いものを最優秀提案者として選定する。なお、必要に応じて応募者からヒアリングを実施する。

（2）評価基準

評価項目、評価内容及び配点は、別紙評価基準表のとおりとする。

（3）選定結果の通知

①委員会の審査において、最も得点が高い企画提案をした者を最優秀提案者として選定する。

②最も得点が高い企画提案をした者が2者以上いる場合は、最も低い見積額を提案した者を最優秀提案者とする。なお、見積額が同額の場合は、くじ引きにより最優秀提案者を選定する。

③選定結果は、審査終了後、自己の結果のみを書面によりプロポーザル参加者に通知するほか、青森市ホームページにおいて公表する。

（4）最優秀提案者との協議

選定結果の通知後、速やかに最優秀提案者と前掲「1 業務概要」（5）に基づく協議を行う。

11 問合せ先

青森市立浪岡病院事務局 総務管理チーム

住 所：〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字平野 180

電 話：0172-62-3111

F A X：0172-62-3115

E-mail：namioka_hp@city.aomori.aomori.jp